

令和2年5月18日

保護者 様

春日部市教育委員会教育長

学校再開後の授業日の確保について（お知らせ）

本市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、埼玉県教育委員会の要請を受け、春季休業日を含め3月2日から5月31日までの3ヶ月間にわたり、休校の措置をとってまいりました。この間、児童生徒及び保護者の皆様には、不安な思いをさせましたことにお詫び申し上げますとともに、ご理解ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、学校再開後の授業日を確保するため、下記のとおり夏季休業日及び6月から12月までの土曜日に授業を行うこととしました。

なお、緊急事態宣言が5月31日で解除された場合は、6月1日から学校再開をする予定ですが、状況の変化があった場合には、改めてお知らせいたします。

保護者の皆様には、引き続きご心配をおかけしますが、ご家庭での感染症拡大防止の対策を含めてご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 授業実施日等

	実施日（期間）	日課、給食等
夏季休業中の授業	○7月21日（火）～7月31日（金）	・21日（火）～28日（火）は、給食あり、一日授業を行います。 ・29日（水）～31日（金）は、給食なし、午前中授業を行います。
	○8月21日（金）～8月28日（金）	・21日（金）～26日（水）は、給食なし、午前中授業を行います。 ・27日（木）～28日（金）は、給食あり、一日授業を行います。
	※8月1日（土）～20日（木）を「夏季休業日」とします。 （8月11日（火）～16日（日）は、学校は閉庁になります。）	
土曜授業	○6月6日（土）、20日（土）	・午前中授業を行います。
	○7月4日（土）、18日（土）	
	○9月5日（土）、12日（土）	・弁当持参で、一日授業を行います。 ※運動会・体育祭等により、土曜授業の実施日が変更になる場合があります。
	○10月3日（土）、17日（土）	
	○11月7日（土）、21日（土）	
○12月5日（土）		

2 その他

- ・夏季休業中及び土曜日の授業日は、「出席しなければならない日」として扱います。
- ・緊急事態宣言が解除され、6月1日から学校を再開する場合の日課、登校方法等については、改めて各学校からお知らせします。なお、給食は6月9日（火）から提供する予定です。